

<報道発表資料>

令和7年3月18日

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

## 令和7年度 ごみ減量に関する各種助成制度について

京都市では、市民の皆様によるごみ減量に関する活動を支援するための様々な助成制度を設けています。

この度、コミュニティ回収及び使用済てんぷら油回収について、令和7年度の活動団体等の新規募集を行います。

### 【各種助成制度の内容】

<コミュニティ回収登録団体等の募集>

#### ● 募集概要

地域で古紙類や古着類などの資源物を自主的に回収する団体等を募集します。助成対象に該当する場合は、回収日時・場所を周知するチラシの印刷など、必要な費用の一部を助成金として交付します。

#### ● 助成対象

次のア～エの条件を全て満たす住民団体等

ア 次のいずれかの団体等であること。

- ・ 京都市内に所在する住民団体等（マンションの管理組合を含む。）
- ・ 京都市内に所在するマンションの所有者
- ・ マンション所有者からマンションの管理について委託を受けている管理会社

※ 住民団体・マンションは概ね10世帯以上により構成されているものに限りです。

イ 資源物を定期的かつ継続的に回収する団体等であること。

ウ 資源物の回収を業として行う者（資源物回収業者）でないこと。

エ 回収品目、回収日時等について、事前に資源物回収業者と合意済みであること。

#### ● 回収品目

次のア～オの品目のうち、雑がみと古着類は、必ず回収が必要です。

ア 古紙類（新聞、ダンボール、雑がみ、紙パック）

※ 雑がみには、雑誌・書籍を含みます。

イ 古着類（古着・古布等）

ウ 缶類（アルミ缶・スチール缶）

エ びん類（ワンウェイびん）

※ 一升びん・ビールびん等のリユースびんは対象外

オ その他（ペットボトル、小型金属類等）

- 助成額
    - ア 住民団体（マンションの管理組合を含む。）  
年額15,000円
    - イ マンション所有者・管理会社  
年額15,000円～50,000円
- ※ 開始月や管理するマンション数により異なります。

<使用済てんぷら油回収団体等の募集>

- 募集概要

地域で使用済てんぷら油の回収を行う団体等を募集します。助成対象に該当する場合は、回収日時・場所を周知するチラシの印刷や、回収場所の清掃のための掃除用具の購入等、回収拠点の運営に必要な費用の一部を助成します。
- 助成対象

次のア～オの条件を全て満たす団体・個人

  - ア 京都市内において家庭から排出される使用済てんぷら油を定期的に回収すること。
  - イ 回収拠点に係る情報について、本市ホームページ内の「資源物回収マップ」等、広報媒体への掲載に同意し、広く市内の家庭から排出される使用済てんぷら油を受け入れること。
  - ウ 本市に使用済てんぷら油の回収を依頼すること。
  - エ 使用済てんぷら油の回収、売却を業としていないこと。
  - オ ポリタンク又はドラム缶による拠点での回収であること。

※ イの条件を満たさない場合、助成金の交付を受けることはできませんが、本市に回収を依頼することはできますので、お住まいの地域のエコまちステーションに 御相談ください。
- 助成額

年間基本額5,000円（上限20,000円）

※ 開始月や回収拠点数により異なります。

【申込みについて】

- 募集期間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
- 申込方法

指定の申請書に記入のうえ、「本事業に関するお問合せ先」に、持参又は郵送（募集期間内必着）してください。メール及びFAXでの申込みはできません。
- 募集案内・申請書の配布場所
  - ア 各区役所・支所内のエコまちステーション
  - イ 各区役所出張所

ウ 各まち美化事務所

エ 京都市役所 本庁舎 地下1階（環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課）

<その他>

本事業は、令和7年度予算が成立する場合に実施します。事業実施には当該予算に係る市会での議決が前提となりますので、予め御了承ください。

<本事業に関するお問合せ先>

コミュニティ回収（住民団体）、使用済てんぷら油回収に関するお問合せ先

各区役所・支所内エコまちステーション

北 TEL:075-366-0155	南 TEL:075-366-0188
上京 TEL:075-366-0776	右京 TEL:075-366-0190
左京 TEL:075-366-0821	西京 TEL:075-366-0192
中京 TEL:075-366-0180	洛西 TEL:075-366-0194
東山 TEL:075-366-0182	伏見 TEL:075-366-0196
山科 TEL:075-366-0184	深草 TEL:075-366-0198
下京 TEL:075-366-0186	醍醐 TEL:075-366-0311

※ 開庁時間：午前9時～午後5時

コミュニティ回収（マンション所有者・管理会社）に関するお問合せ先

京都市環境政策局循環型社会推進部 まち美化推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話：075-222-3952

※ 開庁時間：午前8時45分～午後5時30分

報道機関からのお問合せ先

京都市環境政策局循環型社会推進部 まち美化推進課

電話：075-222-3952